

# 公共経済学（第7回）

担当 橋本 悟

（年金制度）

日本の公的年金は、日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人が加入する「国民年金（基礎年金）」と、会社などに勤務している人が加入する「厚生年金」の2階建てになっている。

20歳以上のライフスタイルで加入する年金は異なる。

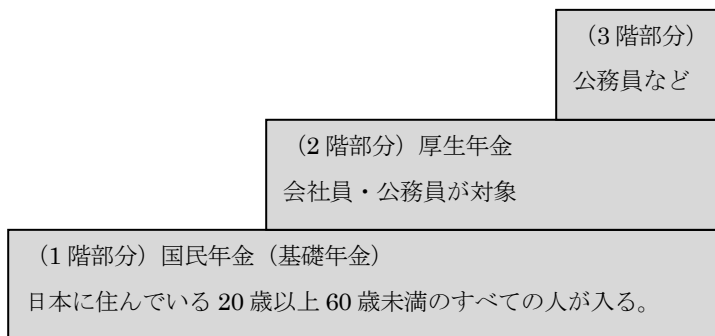


図 日本の年金の仕組み

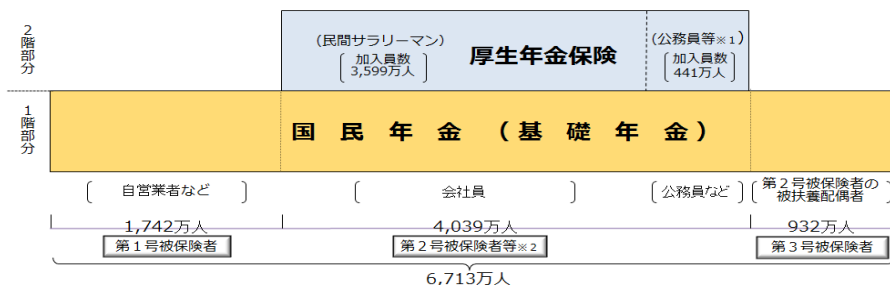
表 被保険者の種別

種別	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
職業	自営業者・学生・無職など	会社員・公務員など	専業主婦など
加入する制度	国民年金のみ	国民年金と厚生年金	国民年金のみ

## 公的年金制度の仕組み

- ◆公的年金制度は、加齢などによる稼働能力の減退・喪失に備えるための社会保険。（防貧機能）
- ◆現役世代は**全て国民年金の被保険者**となり、高齢期となれば、**基礎年金**の給付を受ける。（1階部分）
- ◆民間サラリーマンや公務員等は、これに加え、**厚生年金保険**に加入し、基礎年金の上乗せとして報酬比例年金の給付を受ける。（2階部分）

（数値は平成27年9月末）



※1 被用者年金制度の一元化に伴い、平成27年10月1日から公務員および私学教職員も厚生年金に加入。また、共済年金の賦域加算部分は廃止され、新たに年金払い退職給付が創設。ただし、平成27年9月30日までの共済年金に加入していた期間分については、平成27年10月以後においても、加入期間に応じた賦域加算部分を支給。

※2 第2号被保険者等とは、被用者年金被保険者のことをいう（第2号被保険者のほか、65歳以上で老齢、または、退職を支給事由とする年金給付の受給権を有する者を含む）。

国民年金の月額が16900円（H16年度の価格換算）になる。40年間の継続納付で、支給年齢の65歳を過ぎると満額納付で月額約65000円になる。

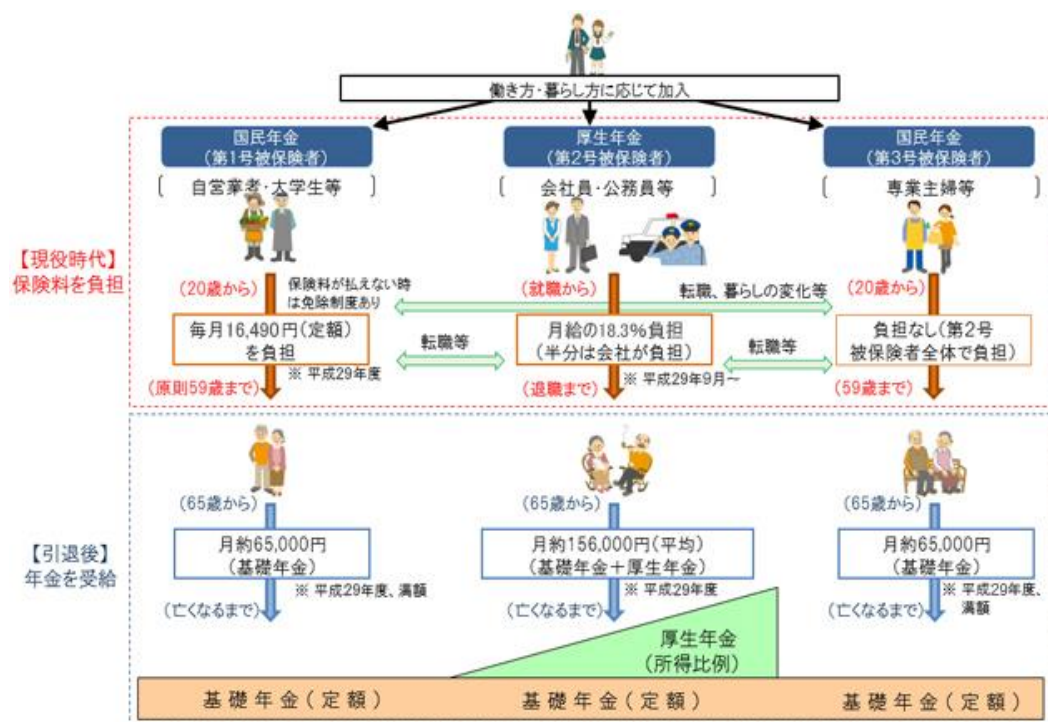


図 年金の種類と支給（厚生労働省ホームページより）

（厚生年金）厚生労働省ホームページより (<http://www.mhlw.go.jp/nenkinenshou/structure/>)

厚生年金は、会社などに勤務している人が加入する年金です。保険料は月ごとの給料に対して定率となっております（平成28年度末現在で18.182%）、実際に納付する額は個人で異なります。

また、厚生年金は事業主（勤務先）が保険料の半額を負担しており（労使折半）、実際の納付額は、給与明細などに記載されている保険料の倍額となります。

従来の支給開始年齢は60歳でしたが、段階的に引き上げられ、平成37年度（女性は平成42年度）には65歳になります。

（厚生年金は20歳未満であっても、会社員になると支払う）

(企業年金など)

企業が任意で設立し社員が加入する企業年金や、国民年金の第1号被保険者が任意で加入できる国民年金基金などがある。これらはそれぞれ厚生年金、国民年金（基礎年金）に上乗せされて受給することができる。

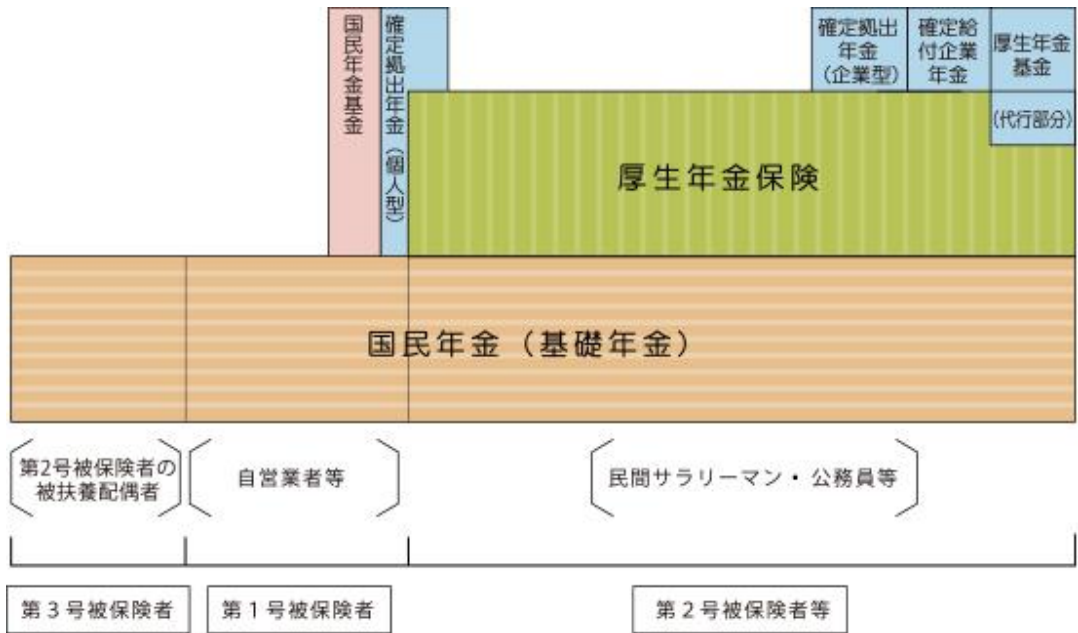


図 企業年金や国民年金基金などの仕組み（厚生労働省ホームページより）

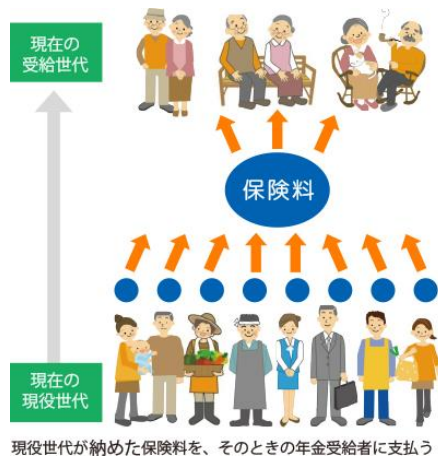
(年金の財政方式)

年金の財政方式には積立方式と賦課方式の2つの仕組みがある。

積立方式：現役世代に保険料を負担して、引退後にその負担に対応した年金を受給する方式



賦課方式：現役世代が納めた保険料をその時々の高齢者の年金給付に充てる方式



※積立方式のメリット・デメリット

メリット：人口の変動に強い、運用益を得ることができる

デメリット：インフレに弱い

※賦課方式のメリット・デメリット

メリット：人口の変動に弱い

デメリット：インフレに強い

(公的年金の財政)

日本の年金制度は、賦課方式で維持される。

年金の財政を維持させるためには、保険料以外にも他の部分からの補てんも必要になる。

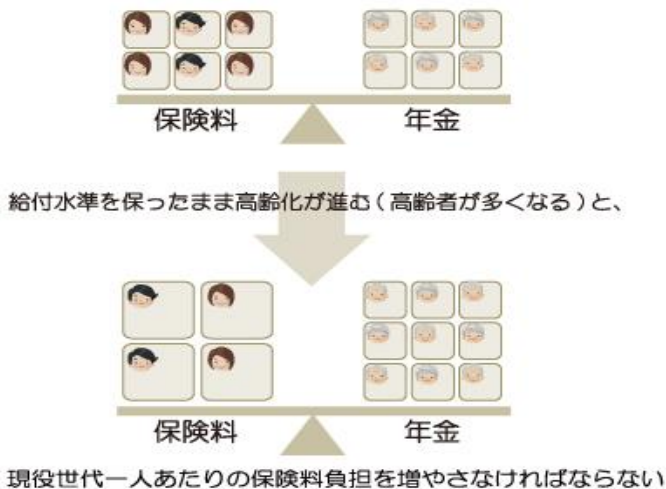


図 保険料のイメージ (厚生労働省ホームページより)

(H16年度の改正)

平成 16 年度に、年金の大幅な改定があり、以下のような制度が加わった。基本的には財政を維持するための仕組みを導入したことである。

1. 上限を固定した上での保険料の引き上げ
2. 基礎年金国庫負担割合の 2 分の 1 への引き上げ
3. 積立金の活用
4. 財源の範囲内で給付水準を自動調整する仕組み (マクロ経済スライド) の導入

※厚生年金の保険料率および国民年金の保険料に上限を設け、そこから得られる保険料収入や国庫負担、積立金からの収入が固定され、その固定された財源の範囲内で給付水準を自動的に調整することで、給付と負担の均衡が図られる財政方式に変わっていった。

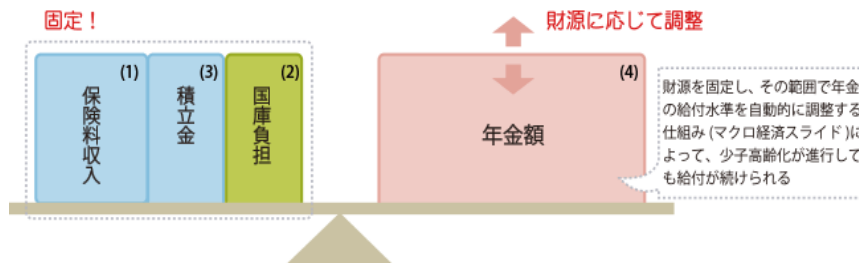


図 年金財源のイメージ (厚生労働省ホームページより)

合計特殊出生率の推移と将来人口推計(平成24年推計)における仮定値

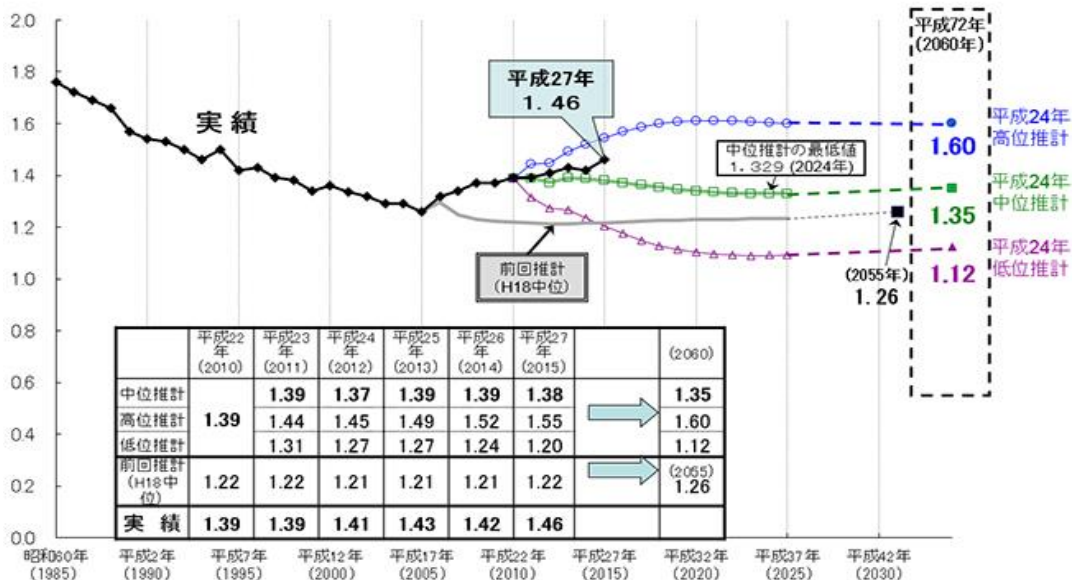


図 合計特殊出生率の推移と将来予測 (厚生労働省)

人口ピラミッドの変化 (1990~2060年)

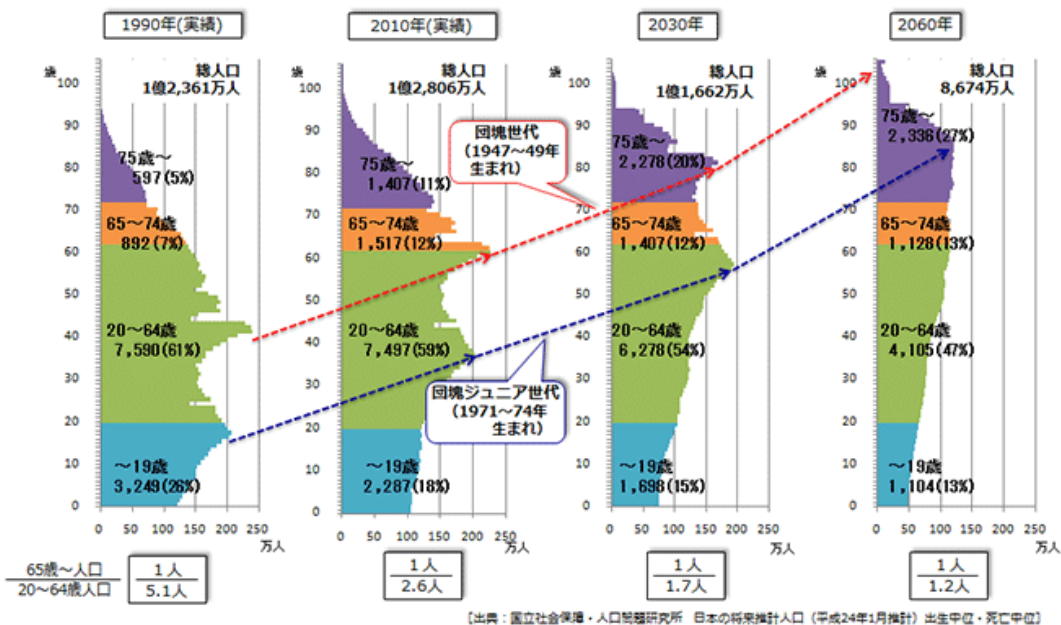


図 人口ピラミッド (厚生労働省)

(年金積立金の運用)

日本の年金は賦課方式を基本とするが、公的年金制度では、不足分を補うために積立金を運用して、その運用益を補てんする仕組みがある。



図 積立金 (厚生労働省)

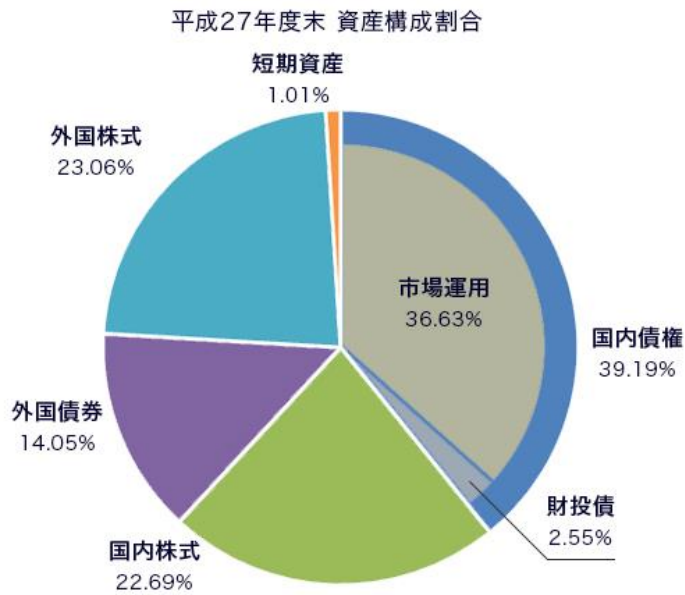


図 年金資金の資産構成

(租税・社会保障の負担)

**租税負担率**：国民所得に占める租税の負担割合のこと。

$$\text{租税負担率} = \frac{\text{租税}}{\text{国民所得}}$$

**国民負担率**：国民所得に占める租税と社会保障費用の負担割合のこと。

$$\text{国民負担率} = \frac{\text{租税} + \text{社会保障負担}}{\text{国民所得}}$$

**潜在的国民負担率**：国民所得に占める租税と社会保障費用と財政赤字の負担割合のこと。

$$\text{潜在的国民負担率} = \frac{\text{租税} + \text{社会保障負担} + \text{財政赤字}}{\text{国民所得}}$$

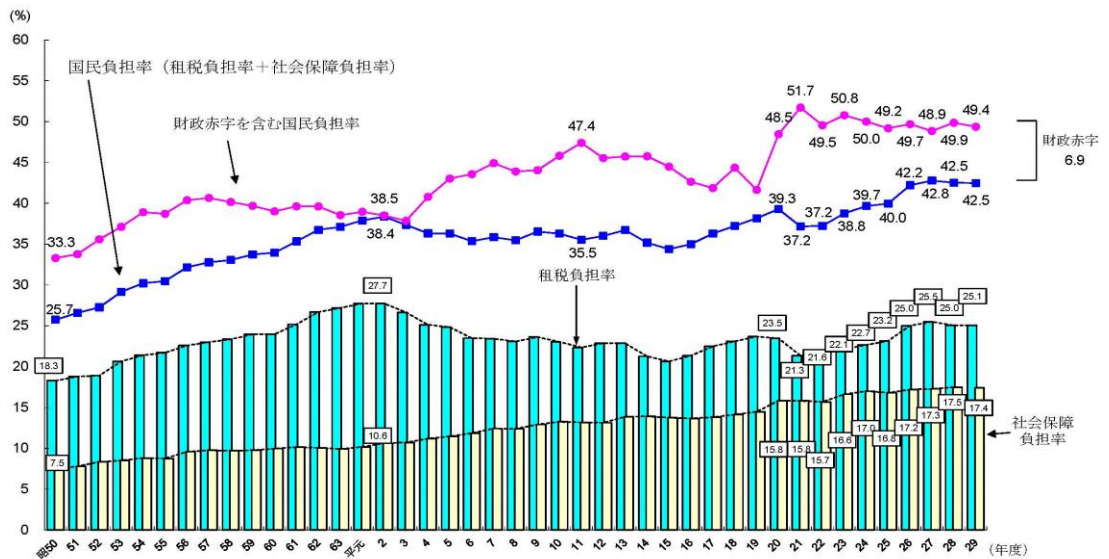


表 日本の租税負担率と国民負担率の推移 (財務省ホームページより)

